

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会（岐阜県美濃加茂市健康のまち一丁目1番地）
(2)指定期間	平成22年4月1日から令和15年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義
○ 期待どおり又は期待以上
△ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある
× 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。

()は前年度評価

協定 仕様書		事業計画書の内容	評価対象事項	4年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】	基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置	職員配置（令和5年3月31日時点）	○ (○)	○ (○)	①指定管理開始以降年々医師が増加しており、令和4年度においても、前年度を2名上回る医師を確保することができた。特に、令和元年度に基幹型臨床研修病院として臨床研修医の受入が可能となつてからは、積極的に研修医の受入を行い、若手医師の育成に尽力している。 ②看護師については、前年度末の職員数から減少したものの、大規模病院等における看護師の離職が問題となっている状況下、大きな減少はなく確保されているのは評価することができる。 【委員会意見】若手医師・看護師の定着に向けて、引き続き努力していただきたい。
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する	現行診療科の維持		・常勤医師39人、非常勤医師52人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤149人、非常勤30人			
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する	【職員配置】 常勤医師40人、非常勤50人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)160人、非常勤31人	・外来診療体制及び外来患者数	外来診療及び診療科の設置状況			
	外来診療	【外来・入院患者数】	・入院診療体制と入院患者数、手術件数	・外来患者数 112,360人(対前年度比2.5%減)。 ・1日平均患者数 382人	△ (△)	△ (○)	①前年度患者数から減少し、目標数にも達することができなかったため、評価は△とする。しかしながら、院内クラスターの発生により一時的に救急の受入れ制限を行った期間があつたにも関わらず、大きな落ち込みがなく運営できたことは良かった。 ②29の診療科を標榜し、適切な医療の提供を行っている。 【委員会意見】小児科の患者数減が大きく、評価は△とする。市民病院小児科への市民の期待は大きいと思われるため、頑張っていたきたい。
	市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める						
	入院診療	【手術件数】		入院診療・手術件数	○ (△)	○ (○)	①内科や整形外科において前年度を上回る患者数となり、指定管理開始以降最も多い実績を記録した。救急患者の受入を強化したことも患者数の増に繋がった。 ②手術件数は、前年度から減少したものの、コロナ状況下においても大きな減少はなかった。 以上から、評価は○とする。
	入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める	外来患者数 116,164人 入院患者数 68,207人		・入院患者数 68,827人(対前年度比2.1%増) ・1日平均患者数 189人 ・手術件数1,163件(対前年度比3.8%減)			
	開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	外科415、整形外科400、婦人科280など 合計1,273件			○ (○)	○ (○)	①安全管理委員会、院内感染対策委員会を定期的に開催し、院内の安全対策等は適切に行われている。また、医療機器の保守点検・管理も適切に実施されている。 ②新型コロナウイルス感染症対策として感染症対策専門の認定看護師が配置され、院内研修等適切に実施されている。 ③入院患者への面会を原則禁止とするなど、新型コロナウイルス感染症対策が実施されている。 ④令和2年度に開始した発熱外来を令和4年度も継続して開設。また、病棟24床分をコロナ病床として確保し、保健所の要請に応じ患者の受入を行った。 ⑤院内クラスター発生時に救急患者の受入制限を行うなど即時対応し、感染が大きく広がるのを防ぐことができた。 【委員会意見】コロナの状況も考慮しつつ、面会制限の緩和について今後検討していただけると良いと思う。
	安全管理に基づく医療の提供	【安全管理】	・安全管理・医療倫理	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況)			
	医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する	安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	安全指針の策定 安全管理委員会の開催 安全管理研修の実施 院内感染防止指針の策定 院内感染対策委員会の開催 院内感染対策研修の実施 医薬品安全管理者の配置 医薬品の安全使用研修の実施 医療機器安全責任者の設置 医療機器安全使用研修の実施 医療機器の保守点検計画の策定及び実施 倫理委員会の設置	「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」 12回 2回 「多治見市民病院院内感染対策指針」 12回 2回 配置(薬剤部長) 1回 配置(放射線技術課長) 13回 院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施 設置(委員長は院長)			
	感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する						
	医療倫理に基づく医療の提供	【医療倫理】					
	患者中心の医療を行う	倫理委員会の設置					
	インフォームド・コンセントを実施する						
	倫理委員会を設置する						

医師・看護師の確保状況

	H22.3.31		R4.3.31		R5.3.31	
	指定管理前		指定管理移行			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	37	52	39	52
看護師数(准看含)	85	19	150	33	149	30

診療科別医師数(R5.3.31)

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	13	26	耳鼻咽喉科	1	0
外科	6	2	形成外科	0	4
脳神経外科	1	2	リハビリ	0	1
整形外科	2	2	放射線科	0	1
婦人科	3	2	麻酔科	1	2
皮膚科	2	1	救急科	1	0
泌尿器科	0	4	病理診断科	1	0
小児科	1	5	臨床研修医	6	0
眼科	1	0	合計	39	52

手術件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
内科	28	36	18	19
外科	240	351	407	359
脳神経外科	22	21	23	29
整形外科	345	403	367	330
婦人科	254	245	276	281
皮膚科	0	0	0	3
眼科	148	110	83	115
耳鼻咽喉科	10	9	7	2
形成外科	103	43	28	25
合計	1,150	1,218	1,209	1,163

専門外来の開設(R5.3.31現在)

内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、腎臓・リウマチ膠原病内科、ペースメーカー外来、肝臓内科、CKD・難病相談外来、物忘れ外来、パーキンソン病外来
外科	乳腺外来、胆石外来、鼠径ヘルニア外来、腎臓移植外科
整形外科	股・膝関節外来
小児科	小児腎臓内科外来、小児神経外来、小児循環器外来、小児外科、小児血液外来

	外来患者数(実績)				入院患者数(実績)			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
内科	43,774	43,641	43,793	44,289	34,217	36,066	36,191	42,305
外科	5,885	6,067	6,423	6,210	8,160	8,793	9,820	8,495
脳神経外科	2,787	2,571	2,831	2,686	3,387	3,295	3,479	2,356
整形外科	13,261	12,479	11,050	11,119	8,688	9,985	9,399	9,846
婦人科	6,320	7,010	8,324	8,428	2,477	2,512	2,115	1,876
皮膚科	11,667	9,123	9,864	10,578	2,213	977	1,528	1,461
泌尿器科	3,741	3,611	3,778	3,412	0	0	0	0
小児科	13,647	9,132	7,778	4,220	2,118	712	766	230
眼科	5,420	5,189	5,005	4,981	469	1,387	2,226	1,221
耳鼻咽喉科	5,897	4,488	4,375	4,050	1,057	1,596	1,888	1,036
形成外科	1,733	983	948	1,043	851	0	0	0
放射線科	1,993	1,792	1,747	1,789	0	0	0	0
救急科	5,387	5,481	9,299	9,555	155	21	3	1
合計	121,512	111,567	115,215	112,360	63,792	65,344	67,415	68,827
対前年度	3.6%	-8.2%	3.3%	-2.5%	5.3%	2.4%	3.2%	2.1%

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	4年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
政策的医療							
協22 仕第7	救急医療						
	24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の紹介患者診療時間の拡大(土曜診療の実施)等により、積極的に受け入れる。 ・常勤の救急担当医とともに当番制による内科外科医師の配置を充実させることにより、断らない救急を徹底し更なる患者の集客に努める。 ・救急車受入では、救急車専用電話を設置し、救急隊からの要請を迅速に対応する。 ・コロナ禍での患者受入では、感染症対策を十分に行うとともに発熱患者は発熱外来を救急外来とは別に設けて対応していく。 ・更なる連携強化を目的に救急隊と多治見市民病院の医師で定期的に症例検討会を開催していく。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・救急科専任医師が総合診療内科医と外科医の2名体制となり、当番制の内科外科医師、研修医も加わり救急搬送の受入態勢が充実した。 ・多治見市消防との連携も症例検討会の開催など順調に行われ、救急搬送患者数は2年連続で2,000件越えとなった。 ・令和4年度の救急患者数は、11,265件で前年比0.6%の増加となった。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21時半)54日実施55人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)70日実施1,007人	○ (○)	○ (○)	①救急搬送の受け入れを積極的に行っており、年間救急搬送件数目標2,000件を大きく超える件数となった。令和4年度は、多治見市の救急搬送全体の約36%を市民病院で受け入れた(前年度とほぼ同率)。 ②院内クラスターの発生により一時的に救急搬送受け入れを制限した時期があったが年間の受入件数は大きく伸びた。 ③土日夜間の診療、休日急病診療等の着実な実施により、時間外患者数も前年度を上回った。 ④令和5年度からは、他病院で救命救急センター長として勤務していた医師が赴任し、救急医療体制の更なる強化に取り組んでいる。
	小児医療						
	小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	・多治見市民病院は土曜診療も実施しており、特に小児科では発熱、咳、嘔吐、下痢などの症状を訴える小児に多い急性疾患や地域の小児医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れる ・日曜、祝日の8:30～17:00の間も、小児科医による日直体制を継続し実施する。 ・小児の救急医療については、風邪症候群・感冒性腸炎といった小児に多い急性期疾患や、さらに重症化した気管支炎、肺炎などをはじめ、熱性けいれん、喘息発作など様々な急性疾患に関して365日、日勤帯において積極的に対応していく。 ・岐阜県医師会の学校検診委員会に所属し広く地域に貢献していくと共に、小児腎臓専門医による多治見市児童の腎臓病の早期発見に努めるなど診療の質の向上に努める。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・多治見市民病院は土曜診療も実施しており、特に小児科では発熱、咳、嘔吐、下痢などの症状を訴える小児に多い急性疾患や地域の小児医療機関からの紹介患者の受け入れを行った。 ・日曜、祝日の8:30～17:00の間も、小児科医による日直体制を継続し実施した。 ・小児の救急医療については、風邪症候群・感冒性腸炎といった小児に多い急性期疾患や、さらに重症化した気管支炎、肺炎などをはじめ、熱性けいれん、喘息発作など様々な急性疾患に関して365日、日勤帯において対応した。また、小児腎臓専門医による多治見市児童の腎臓病の早期発見に努めるなど診療の質の向上に努めている。	△ (△)	△ (○)	①日勤帯においては、365日対応できる体制をとっており、地域の小児医療機関からの紹介患者の受入も積極的に行っている。 ②小児腎臓専門医が常勤することにより、診療の質の向上に繋がっている ③令和4年度から常勤医師が1名となったことも影響し、外来患者数・入院患者数ともに大幅に減少している。このため、評価は△とする。 【委員会意見】医師の確保を含めた小児科の体制強化に取り組んでいただきたい。
	リハビリテーション医療						
	運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	・リハビリテーション目的の転院患者の状態確認に依頼病院へ訪問していたが、新型コロナウイルス蔓延により、訪問困難となり書面でのやり取りとなった。そのため、入院までのタイムラグが生じることになったこと、院内クラスターによる受け入れ制限などもあり、件数の減少が考えられる。その分一人当たりのリハビリテーション提供数を増加することで、ADLの向上へつなげたいと考える。 ・本年度より非常勤ではあるが神経内科医師が入院患者を受け持つことで、脳血管疾患患者を外科系・内科系と専門的に診ることが可能となり、転院患者の受け入れが充実すると考える。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	・令和4年度はCOVID-19のクラスター関連でリハビリ休みが7月に10日間、12月に3日間あり、前年度より件数及び単位数の減少を認めた(件数443件減、単位数3,618単位減)。常勤呼吸器科医の退職も一因と考える。 ・回復期リハビリテーション病棟においては、件数は昨年の15,349件から15,353件へとほぼ変わり無く、単位数のみ7,949単位減少した。病棟稼働率は昨年同様84%のため、脳血管疾患の割合が49%から34%へ減少したことによる3療法の関与が減少したことが原因と考える。 ※数値は単位数(1単位20分)	○ (○)	○ (○)	①院内クラスターによるリハビリ休止も影響し、全体として前年度よりも減少したものの、コロナ前の件数を下回ることにはなかった。 ②回復期リハビリについても、前年度を下回ったものの、コロナ前の件数以上は確保している。 ③直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野も実施し、リハビリ機能は充実している。 ④県病院からの回復期患者の受入を積極的に 行っている。 ⑤平成28年度から開始した廃用リハビリは年々実施件数が増加している。 ⑥平成30年度に施設基準を満たした呼吸器リハビリについては年々件数が増加してきたが、常勤呼吸器科医の退職も影響し令和4年度は減少した。
	保健衛生事業						
	生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	・人間ドック、脳ドック、健康診断等の基本的な業務は引き続き実施するとともに、婦人科、乳房、骨密度など女性を対象とした検診にも力を入れていく。 ・検査の結果判定の報告だけでなく、詳細な説明を行うとともに、生活習慣や健康維持に対する保健指導を積極的に実施する。 ・受診者の少ない時期には、「ぜひ健康診断を受けてみよう。」と思えるようなキャンペーンを企画実施する。 ・コロナ対策としては、予約枠の見直しを行い、受診者に時間を厳守してもらうことで待ち時間の短縮に努める。また、室内の換気をこまめに行い、効率性を高め、回転を良くすることで安全に受診者数を確保する。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	・COVID-19の影響が続く中、大きな増加は見込めなかったが令和4年度も10,000件を超える結果となった。全体の件数としては昨年度より0.7%減少した。 ・利用者の満足度調査、予約枠の拡大、閑散期対策としてのキャンペーン企画、二次受診率の向上対策、チームワークの強化、システム改善による業務の効率化、すべての業務のマニュアル化、勉強会の実施、職員の自己評価チェックの採用、閑散期を利用した他部署への応援体制など、限られた時間と人数で精力的に取り組むことができた。	○ (○)	○ (○)	①新型コロナウイルス感染症の影響下においても、実施件数を大きく減らすことはなかった。 ②予約枠の拡大、満足度調査等を実施し、受診者の確保・拡大に取り組むことができた。 ③令和4年度から開始した市の胃カメラ検診を積極的に実施された。 ④インターネット等の媒体を利用し広報活動に取り組んでいる。 ⑤検診受診者の感染対策も適切に実施した。 ⑥健康診断後の保健指導の実施、二次受診率の向上対策など、市民の健康維持への貢献を進めている。

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	4年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
	災害時医療 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療の拠点病院として、ヘリポートをはじめ必要な診療設備を整備し災害発生時には傷病者の受け入れが速やかに行える。 ・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修をする。 ・災害発生時に必要な救急用医薬品、衛生材料及び医療機材、トリアージ・タック等を整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受入れが速やかに行えるよう医療要員の非常召集体制を構築していく。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・災害時医療の拠点病院として、ヘリポートをはじめ必要な診療設備を整備し災害発生時には傷病者の受け入れが速やかに行えるようになっている。 ・6月にはBCP(事業継続計画)の策定を行い、医療従事者に対し災害時医療の研修を定期的に実施している。	○ (○)	○ (○)	①トリアージ訓練を随時実施し、災害発生時に備えた対応を実施している。 ②災害時医療の研修を定期的に開催している。 ③救急医薬品、衛生材料等を備蓄し、災害に備えた体制を整備している。
地域医療連携							
協23	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
仕第8	地域医療連携室を設置する	左記の協定事項の着実な実施	紹介患者数(率)	・紹介率33.4%、逆紹介率 24.0%。 ・実習受け入れ(多治見准看護学校51人、中部学院大学11人、東濃看護専門学校28人、岐阜医療科学大学69人) ・年間を通して医学生40名受け入れ。 ・R1.4月より基幹型研修病院となり、研修医4名が入職。R4年度末時点で研修医6名。 ・多治見准看護学校に職員派遣(7人39回) ・高齢者施設に特定行為看護師派遣(4施設毎月定期巡回) ・地域連携バスの件数:脳卒中36件、大腿骨20件 ・開放型病棟の実績:0件	△ (△)	△ (△)	①R4年度も30%以上の紹介率を維持し、前年度を上回ったが、目標値である40%に達していないため、評価は△とした。 ②県立多治見病院との間に救急ホットラインを設置し、相互連携を図っている。 ③開業医との信頼関係構築に努力している。 ④研修医の受入れを積極的に行い、R4年度末の臨床研修医は6人となっている。 ⑤実習生の受入れ、准看護学校への職員派遣など、地域に貢献している。 ⑥令和元年から開始した特定行為看護師による周辺高齢者施設への定期巡回を継続的に行い、切れ目のない医療を受けられるネットワークを構築している。 ⑦二次医療機関として地域医療機関との連携強化に取り組んでいる。 【委員会意見】地域の医療機関とのより一層の連携強化を期待する。
	患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う	開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応)	実施した啓発活動				
	医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受入れを積極的に行う。	目標値として紹介率40.0%、逆紹介率28.0%	実習の実績(対象、受入人数、実習内容等)				
	研修医の実習場所として、取り組む		職員の派遣実績				
	養成学校等に職員を講師として派遣する		症例検討会等の実施実績				
	開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める						
	市民参加の促進						
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る 病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「地域と共に考える医療」(毎月)を掲載。 ・広報たじみに病院長と市長との対談を掲載(8月号)。 ・市民公開セミナー、こどもメディカルスタッフの開催はコロナウィルス感染拡大の影響に伴い自粛。 ・「地域社会のニーズ:介護と医療」、「新型コロナウイルス5類移行について」をケーブルテレビと共同で制作し放送。院内でもロビーで放映、更にYoutubeでのインターネット配信も行い市民及び患者サービスの向上を図った。 ・屋上定点カメラを、おりべネットワーク株式会社と共同で設置した。 ・運営会議他25委員会を随時行った。	○ (○)	○ (○)	①ホームページを開設し、診療案内、医師の紹介、コロナに関する情報提供等を行った。 ②「広報たじみ」8月号において市長との対談記事を掲載し、市民病院の取組等について周知した。また、医師等が毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動を行った。 ③新型コロナウイルスの影響により、対面によるイベント等は自粛したが、ケーブルテレビでの放送や院内放送、Youtube配信など、積極的な広報活動を行った。 ④屋上に定点カメラを設置し、おりべネットワークを利用して病院駐車場の空き状況をリアルタイムで配信した。
市の施策協力							
	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ0人	○ (○)	○ (○)	①日中一時支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを行わなかった。
介護保険事業等高齢福祉に協力する							
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧	・5施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ、陶生苑)	○ (○)	○ (○)	①5施設の協力病院となっている。また、市外にある介護施設との連携強化にも取り組んでいる。 ②総合医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③市の高齢福祉課や福祉課、居宅介護支援事業所等と連携し、退院後の施設紹介等を実施している。
	医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る		医療相談件数	・医療相談件数 1,156件	○ (○)	○ (○)	
施設等の維持管理							
協26.31	施設の維持管理	施設管理計画書・・・施設箇所ごとに法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	法令又は自主検査を適正に実施 【主な施設】 毎月検査施設 6(エレベーター等) 年2～4回検査施設 11(空調設備等) 年1回検査施設 17(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。令和3年度に実施、次回は令和6年度に実施予定。	○ (○)	○ (○)	①施設設備の保守点検等施設管理は適切に実施されている。 ②医療機器については、腹部領域超音波画像診断装置、全身麻酔装置、外科手術用腹腔内プローブなどを購入した。
仕第11	患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う						
	衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う						
	病院施設として予防保全に努める						
				【参考】 ① 収益合計5,879,372千円(入院収益3,466,078千円 外来収益1,671,981千円 等) ② 費用合計5,072,181千円(給与費2,671,660千円 材料費1,211,755千円 経費867,967千円 等) ①－②＝807,191千円(利益(経営支援補助金を含む))	－	－	①新型コロナウイルスにより全国的に医療環境が厳しい中においても、前年度に引き続き黒字額を計上することができた。 ②新型コロナウイルスに関連する補助金等を除いても黒字額を計上しており、大変な経営努力が行われている。